

「令和6年度 第3回安定・効率輸送協議会(3部会合同会合)」の議事概要

1. 安定・効率輸送協議会について

日時：令和6年12月17日（火） 15：00～16：30 形式：ハイブリッド（オンライン併用）

2. 議事概要

- 国土交通省海事局（以下、海事局）より、内航海運における商慣習の改善に向けた「内航海運業者と荷主との連携強化のためのガイドライン」（以下、ガイドライン）の改訂にあたっては、各団体から頂いたご意見等を踏まえ、適宜修正し、パブリックコメントを実施する予定である旨説明し、日本内航海運組合総連合会（以下、内航総連）や、日本鉄鋼連盟（以下、鉄連）、石油連盟（以下、石連）及び石油化学工業協会（以下、石化協）（各荷主団体）に対し、ガイドラインの改訂案及び商慣習の実態調査のアンケート結果を取りまとめた資料についてのご意見を伺った。【資料1】
- 内航総連より、ガイドラインの改訂案については概ね良いかと考えるが、労働環境の改善事例として挙げられている「基準時間を超える待機に対して追加料金を設定する」という文言に関して、定期用船においてはこのような対応があまり想定されないため記載内容を工夫してもよいかもしれない旨発言があった。
- 石化協より、ガイドラインの改訂案については問題ない旨、商慣習に関するアンケート結果についても特段問題はない旨発言があった。
- 石連より、ガイドラインの改訂案に記載されている契約内容の明確化について、必要であると認識しつつ、その契約に関しては（契約）書式という形式的なものよりも中身を協議していくことが重要であるという認識を共有いただきたい旨、陸側と船側の作業範囲や責任の所在について明確化が必要であり、実情を踏まえつつ今後も協議していきたいと考えている旨発言があった。
- 鉄連より、ガイドラインの改訂案については既に意見させていただいた内容は概ね取り入れていただけたと認識しているが最終確認中。先日の鉄鋼部会では初めて中身のある議論が出来たと考えており、一方で対話としては緒についた段階であるため今後もやり取りを重ねながら実態を踏まえた議論をしていく必要がある旨、また、内航海運業者においてはご意見やご要望については業界としてしっかりと整理いただいた上でお伝えいただきたい旨発言があった。
- 海事局より、「みんなで創る内航」推進運動参加事業者及び取組例を紹介し、内航海運業者の更なる参加促進を呼びかけた。【資料2】